

Loop 「Loop でんき 10 周年申込キャンペーン」 キャンペーン規約

この規約（以下「本規約」といいます。）は、株式会社Loop（以下「当社」といいます。）が実施する「Loop でんき 10 周年申込キャンペーン」（以下「本キャンペーン」といいます。）に関する取り決めを定めたものです。

1. 定義

本規約において使用されている用語は、当社の電気供給約款および各電気料金種別定義書と同一の意味で用いられます。

2. 本キャンペーンの内容

本キャンペーンでは、「3.本キャンペーンの実施期間」中にお申し込みページ上にキャンペーンが適用される旨の文言がある WEB ページから、「4.本キャンペーンの対象プラン」にお申し込みが完了しており、かつ「5.適用条件等」に定める条件をすべて満たすお客さま全員に対し、もれなく 5,000 円の電気代を値引きし、更に抽選で 20 名のお客さまには追加で 95,000 円の電気代を値引きいたします。

キャンペーン参加に際し、お客さまからの特別なお申し出やエントリーは必要ありません。

3. 本キャンペーンの実施期間

本キャンペーンは、2026 年 2 月 12 日（木）から 2026 年 3 月 31 日（火）まで実施します。

4. 本キャンペーンの対象プラン

4.1. 対象プランは「スマートタイム ONE（電灯）」及び「スマートタイム ONE（動力）」です。

4.2. 上記プラン以外のお申し込みは本キャンペーンの対象外となります。

5. 適用条件等

当社は、本キャンペーンの対象プランにお申し込みいただいたお客さまのうち、本規約の全てに同意いただいた上で、以下の条件をすべて満たすお客さまに対し、本キャンペーンを適用します。

5.1. 2026年2月12日から2026年5月31日の間に電気の供給が開始され、かつ本キャンペーンの特典が進呈される期日まで、当社との電気供給契約を継続していること。

5.2. 以下のお申し込みパターンは本キャンペーンの対象外となります。

5.2.1. 現在、Loopo でんきをご契約中の方のお引越し先でのお申し込み

5.2.2. お申し込みページ上にキャンペーンが適用される旨の文言がないWEBページからお申し込みされた場合

6. 本キャンペーンの特典内容

当社は、本規約「5. 適用条件等」に定める適用条件等を満たすお客さまに対して、下記の特典を進呈します。

なお、電気代値引きの開始時期が予定よりも前後する場合があります。電気代値引き適用中に解約された場合は、最後の請求書で値引きが終了し、適用しきれない金額は返金できかねます。

<特典1>

- ・もれなく全員に電気代 5,000 円の値引き

初回請求書のご請求金額から 5 回連続で 1,000 円を値引きします。請求金額が 1,000 円を下回る場合は、値引きしきれなかった分を次回の請求書に繰り越して適用します。

<特典2>

- ・抽選で 20 名様に電気代 95,000 円の値引き

ご請求金額が 5000 円以上のお客さまの中から、抽選で 20 名様に 95,000 円の電気代値引きを付与いたします。

なお、その値引きは、特典 1 に続いて 6 回目の請求から適用を開始し、毎月のご請求金額から値引きします。95,000 円からご請求金額を差し引くものとし、値引きしきれなかった残額は、次回の請求書に繰り越して適用します。以降も、値引きの残額がなくなるまで、値引きします。

当選の連絡は 2026 年 6 月頃契約者様宛てにメールでのご連絡を予定しております。

7. 注意事項

- 7.1. 他新規申込キャンペーンとの併用はできません。
- 7.2. 本キャンペーンの特典1は、同一契約名義での複数契約も対象となります。
- 7.3. 本キャンペーンの特典2は、1つの契約者メールアドレスにつき一回限りとなります。
- 7.4. 本キャンペーンの特典2の当選連絡は契約者メールアドレス宛てにお送りいたしますので、[@loop.co.jp] [@loop-denki.com] [@ml.loop-denki.com] ドメインからメールを受信できるように設定をご確認ください。
- 7.5. Loop での申し込みへのお申し込みに不正がある、又はそのおそれがあると当社が判断した場合は本キャンペーンの対象外となります。予めご了承ください。
- 7.6. Loop での申し込みやお問い合わせにかかる通信料は、お客さまの負担となります。
- 7.7. 当社は、必要に応じて本規約の記載事項を変更する場合があります。変更内容は本キャンペーンの専用 WEB ページ又は当社が定める方法で通知されますので、最新の規約は本キャンペーン専用 WEB ページをご確認ください。
- 7.8. 本キャンペーンは予算上限に達した場合等予告なく変更又は終了する場合があります。
- 7.9. 当社が本規約に基づき行った行為及び本キャンペーンに関連してお客さまに損害が生じた場合、当社に故意又は重大な過失がない限り、当社は賠償義務を負いません。当社が賠償義務を負う場合の賠償範囲は、特別損害及び逸失利益を除く、直接かつ現実に生じた損害に限られるものとします。
- 7.10. 本キャンペーン及び本規約に関する事項には日本法が適用されます。本キャンペーン及び本規約に関連する一切の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所といたします。

以上

2026年2月12日 制定